

水路・側溝等清掃活動に伴うダンプ等活動報告書 記入例

決裁区分		市長 部長	副市長 課長	保存機関 永()・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —				
公開・ 非公開 の区分	1 全部公開	非公開の部分		非公開の理由: 該当条項(条例第7条関係) ☐ 第1号 法令秘情報 ☐ 第5号 行政運営情報 ☐ 第2号 個人情報 ☐ 第6号 国等協力関係情報 ☐ 第3号 法人等情報 ☐ 第7号 公共の安全及び秩序維持情報 ☐ 第4号 審議、検討又は協議に関する情報					
	2 部分公開								
	3 非公開	解除年月							
起案	平成 年 月 日			決裁	平成 年 月 日				
決裁	管理課	市長	副市長	政策企画監	部長	課長	課長補佐	合議	担当

平成30年 ● 月 ● 日

瑞穂市長 様

瑞穂 自治会・区長

(申請者) 住 所 瑞穂市別府1288

代表者名 瑞穂太郎

電話番号 327-4111

水路・側溝等清掃活動に伴うダンプ等活動報告書

先日の清掃活動の際、下記の業者のダンプ等を十分活用しましたことを報告致します。

記

1、 清 掃 日 平成30年 ● 月 ● 日 (●)

2、 時 間 (午前) ・ 午後 8 時 ~ (午前) ・ 午後 11 時 まで

3、 使用車両 2トンダンプ ● 台

積込み機械内訳

4、 業 者 名

決裁区分	市長 部長	副市長 課長	保存期間 永()・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —				
公開・非公開の区分	1 全部公開	非公開の部分	非公開の理由:該当条項(条例第7条関係) ☐ 第1号 法令秘情報 ☐ 第2号 個人情報 ☐ 第3号 法人等情報 ☐ 第4号 審議、検討又は協議に関する情報	☐ 第5号 行政運営情報 ☐ 第6号 国等協力関係情報 ☐ 第7号 公共の安全及び秩序維持情報				
	2 部分公開							
	3 非公開	解除年月						
起案	平成 年 月 日			決裁	平成 年 月 日			
決裁	市長	副市長	政策企画監	部長	課長	課長補佐	合議	担当
浄書印	校合印		起案者	都市整備部 都市管理課				
文書取扱主任印	公印 要・不要			印				

別記様式(第3条関係)

年 月 日

瑞穂市長様

自治会長・区長

申請者 住所

代表者名

電話 —

街路灯、交通安全施設申請書

街路灯、交通安全施設につきまして、下記により申請します。

申請理由	1) 交差点やカーブなど、通行上危険な個所 2) 通学路など、夜間において自転車及び歩行者双方の安全確保のため 3) その他()		
申請施設	区分	申請場所(住宅地図等添付)	
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 1 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 2 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 3 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 4 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 5 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無

- ※ LED灯は10VA、ナトリウム灯は40ワット。
- ※ 私有地に設置又は、私有地内NTT柱に共架する場合は、地権者の承諾書(記名捺印)が必要です。
- ※ 設置については、付近の方に周知と理解の確認をお願いします。

街路灯、交通安全施設申請書 記入例

決裁区分	市長	副市長	保存期間 永()・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —				
	部長	課長						
公開・非公開の区分	1 全部公開	非公開の部分	非公開の理由:該当条項(条例第7条関係) ☐ 第1号 法令秘情報 ☐ 第5号 行政運営情報 ☐ 第2号 個人情報 ☐ 第6号 国等協力関係情報 ☐ 第3号 法人等情報 ☐ 第7号 公共の安全及び秩序維持情報 ☐ 第4号 審議、検討又は協議に関する情報					
	2 部分公開							
	3 非公開	解除年月						
起案	平成 年 月 日		決裁	平成 年 月 日				
決裁	市長	副市長	政策企画監	部長	課長	課長補佐	合議	担当
浄書印	校合印		起案者	都市整備部 都市管理課 印				
文書取扱主任印	公印 要・不要							

別記様式(第3条関係)

平成 3 0 年 ● 月 ● 日

瑞穂市長様

瑞穂 自治会長・区長

申請者 住所 瑞穂市別府 1 2 8 8

代表者名 瑞穂 太郎

電話 3 2 7 - 4 1 1 1

街路灯、交通安全施設申請書

街路灯、交通安全施設につきまして、下記により申請します。

申請理由	① 交差点やカーブなど、通行上危険な箇所 ② 通学路など、夜間において自転車及び歩行者双方の安全確保のため ③ その他()		
申請施設	区分	申請場所 (住宅地図等添付)	
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 1 瑞穂市 別府 1 2 8 8 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 2 瑞穂市 別府 1 2 8 8 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 3 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 4 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 5 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無

※ LED灯は10VA、ナトリウム灯は40ワット。

※ 私有地に設置又は、私有地内NTT柱に共架する場合は、地権者の承諾書(記名捺印)が必要です。

※ 設置については、付近の方に周知と理解の確認をお願いします。

〔街 路 灯〕 〔道路反射鏡〕 設置承諾書

瑞 穂 市 長 様

下記に示す私の所有地先に、〔街 路 灯〕
〔道路反射鏡〕を設置することに異議なく承諾します。

記

1. 土地の所在地

瑞穂市

番地

年 月 日

(土地所有者)

住所

氏名

印

〔街 路 灯〕
〔~~道路反射鏡~~〕 設置承諾書

瑞 穂 市 長 様

下記に示す私の所有地先に、〔街 路 灯〕
〔~~道路反射鏡~~〕を設置することに異議なく承諾します。

記

1. 土地の所在地

瑞穂市 別府 1 2 8 8 番地

平成 3 0 年 ● 月 ● 日

(土地所有者)

住所 瑞穂市別府 1 2 8 8

氏名 瑞 穂 太 郎 印

⑭ごみ集積場（設置・移設）補助金

環境課 3 2 7 - 4 1 2 7

趣旨

市では、可燃ごみ及び不燃ごみを衛生的かつ適正に維持管理をし、ごみ収集の効率化を図るために補助金を交付します。

補助対象

市長が認めたごみ集積場の新設・移設・改修

対象団体

自治会及び市長が認めるごみ集積場の管理者（自治会等）

補助金の額

市内の団体等が負担する合計金額の2分の1に相当する額とする。
ただし、2分の1に相当する額が10万円を超える場合は、10万円を限度とする。

提出書類（申請時）

- ・ごみ集積場承諾書（設置場所の所有者又は隣地等の承諾者の署名・印）
- ・ごみ集積場補助金交付申請書
- ・誓約書

<添付書類>

- ① 位置図
- ② 現況写真
- ③ 見積書（業者より）
- ④ 施工計画図

提出書類（完成後）

- ・ごみ集積場補助事業実績報告書
- ・ごみ集積場補助金交付請求書（日付なしで）

<添付書類>

- ① 領収書（写し可）
- ② 完成写真

決 裁	市 長	副市長	部 長	課 長	課長補佐	担 当

ごみ集積場承諾書(新設・廃止・移設) (可 燃 ご み ・ 資 源 ご み)

No.

届 出	平成 年 月 日	校 区 名				
		自治会名			組 名	
住 所			自治会長名			
(新 設 ・ 移 設) 理 由						
収 集 開 始 日	平成 年 月 日					
(設置場所の所有者又は隣地等の承諾者の署名・印)						
氏 名						
収集業者との連絡						
収 集 廃 止 日	平成 年 月 日					
略 図						

上 記 の と お り 申 請 致 し ま す 。

平成 年 月 日
瑞穂市長様

申請者 住 所
自治会名
自治会長名

印

平成 年 月 日

瑞穂市長様

申請者 住 所
自治会名
氏名 自治会長

印

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助金交付申請書

瑞穂市補助金交付規則第4条の規定により、補助金を交付されたく申請します。

- 補助事業名 ごみ集積場（新設・移設・改修）
- 補助金交付申請額 ¥ 円
- 補助事業の目的、内容及び効果

- 補助事業の経費及び財源計画

摘 要		金 額
経 費	ごみ集積場（新設・移設・）費	円
		円
		円
	計	円
財 源 計 画	市 補 助 金	円
		円
		円
	計	円

- 補助事業の実施予定年月日

自 平成 年 月 日から
至 平成 年 月 日まで

平成 年 月 日

瑞穂市長様

補助事業者 住 所
自治会名
氏名 自治会長

印

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助事業実績報告書

瑞穂市補助金交付規則第9条の規定により補助事業の実施の結果報告します。

1. 実施した補助事業名 ごみ集積場（新設・移設・改修）（瑞環指令第 号）

2. 補助事業の着手及び完了日

着 手 平成 年 月 日

完 了 平成 年 月 日

3. 収支決算状況

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
	円		円
	円		円
	円		円
計	円	計	円

上記については、記述のとおり履行済みであることを証する。

様式第4号（第11条関係）

平成 年 月 日

瑞穂市長様

請求者 住 所
自治会名
氏名 自治会長

㊞

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助金交付請求書

瑞穂市補助金交付規則第11条の規定により次の金額を交付くださるよう請求します。

¥ 円

ただし、

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助事業補助金

瑞環指令第 号

平成 年 月 日

瑞穂市長 様

自治会名

住 所

自治会長

㊞

電話番号

—

—

誓 約 書

瑞穂市所有・管理する公有財産における、ごみ集積場の設置について、下記のとおり誓約します。

記

1. 当該土地を、市において公共又は公共用に供するため(道路拡張等)必要が生じたときは、ごみ集積場の使用を中止し、当自治会において自費にて当該土地より移動します。また、設置・移動等に伴うガードレール等の撤去・復旧については、当自治会の責任と費用において実施します。
2. ごみ集積場及びその周辺の清掃については、責任を持って行います。

収集容器・看板申込書について

趣旨

ごみ置場の衛生管理、散乱ごみ防止のため、市で作製した看板・容器を自治会に無料配布しています。

申請方法

「収集容器・看板申込書」に必要数を記入し、環境課に提出してください。提出の際に、お渡しします。(在庫不足の際は、お待ちいただく場合があります。)

収集容器・看板申込書

自治会

会長

容 器	
青 色 容 器（サンテナ）	個
プラ容器用折り畳みかご	個

看 板	
ごみの出し方（ 地区）	枚
可燃ごみのみ	枚
透明ビン	枚
茶色ビン	枚
その他ビン	枚
缶 類	枚
ペットボトル	枚
プラスチック製容器包装	枚
陶磁器・ガラス類	枚
不法投棄禁止	枚
犬のフン禁止	枚

その他	
カラス避けネット	枚

平成 年 月 日

瑞穂市では、市民サービスのひとつとして『瑞穂市出前講座』を実施しています。
自治会・子ども会・小中学校などの各団体で、ぜひご利用ください。

1 目 的

瑞穂市民の団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市行政の説明などを行うことにより、市民の市行政に関する理解を深め、市民と行政とが一体となって、まちづくりを推進することを目的とします。

2 講師派遣対象

原則として、市内に在住、在勤、在学している 10 人以上の団体を対象とします。

3 開催時間

午前 10 時～午後 9 時までの 1 時間程度を原則とします。

4 開催場所

市内の公民館や学校などを会場とし、会場確保や催しの PR などは主催者側で準備してください。

5 出前講座メニュー

裏面をご覧ください。各部各課でいろいろなメニューに応じます。具体的な内容については、各課へお問い合わせください。

6 講師料

原則として、無料ですが、特別な教材が必要な場合は主催側で準備してください。

7 申し込み方法

原則として、団体のかたが受講したい講座の担当課と直接電話等で日時、内容を調整していただきます。
そのうえで希望日の 2 週間前までに、「瑞穂市出前講座派遣申請書」に記入し、担当課に提出し申し込みください。

8 実施報告

お手数ですが講座終了後に「瑞穂市出前講座実績報告書」を担当課にご提出ください。(当日の講師にお渡しいただいても結構です。)



瑞穂市の開設する主な出前講座メニュー一覧

講 座 名	担当課
・まちづくりと行政 ・男女共同参画 ・瑞穂市ＪＲ穂積駅圏域拠点化構想推進事業	総合政策課 Tel 327-4128
・「まちづくり基本条例」について ・災害に強い安全なまちづくり ・交通事故、犯罪のない安心して暮らせるまちづくり ・暴力追放及び薬物乱用防止について	市民協働安全課 Tel 327-4130
・まちの情報公開 ・明るい選挙推進と市政参加	総務課 Tel 327-4111
・瑞穂市の行財政改革	財務情報課 Tel 327-4131
・わたしたちのくらしと税金 (固定資産税や市県民税のしくみ)	税務課 Tel 327-4112
・国民健康保険制度について ・将来役に立つ国民年金 ・後期高齢者医療制度	医療保険課 Tel 327-4159
・健康な生活を送るために ・健診と結果の見方について ・食と健康について	健康推進課 Tel 327-8611
・児童福祉について	福祉生活課 Tel 327-4123
・介護保険あれこれ ・考えよう、認知症予防 ・住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを続けるために ～人口減少・少子高齢化社会に向けた取組～	地域福祉高齢課 Tel 327-4126
・公金の管理について	会計課 Tel 327-4122
・まちづくりと議会	議会事務局 Tel 327-4121
・水と緑のまちづくり	都市開発課 Tel 327-2101
・瑞穂市の河川について ・瑞穂市の道路について	都市管理課 Tel 327-2102
・富有柿の由来について	商工農政観光課 Tel 327-2103
・安定した水を供給するための日常管理	上水道課 Tel 327-2113
・瑞穂市の下水道事業の状況	下水道課 Tel 327-2114
・家庭のゴミ減量の方法や市のゴミ処理	環境課 Tel 327-4127
・瑞穂市の学校教育の特色や大切にしていること ・教育相談の窓からみる子どもの姿	学校教育課 Tel 327-2116
・みずほ探検、まち探検（瑞穂市の文化財） ・楽しい軽スポーツ、体力測定、みずほ体操、ゲートゴルフ	生涯学習課 Tel 327-2117

※このメニュー以外についても受け付けますので、担当課へご相談ください。

決 裁	市 長	副市長	部 長	課 長	課長補佐	合 議	担 当

※担当課で決裁後、集計資料として生涯学習課へ写しを送ってください。

瑞穂市出前講座講師派遣申請書

平成 年 月 日

瑞穂市長 様

グ ル ー プ 名 _____

代 表 者 名 _____ 印

住 所 瑞穂市 _____

電 話 番 号 Tel _____

下記のとおり『瑞穂市出前講座』講師派遣を申請します。

担当課	
出前講座名	
期 日 時 間	平成 年 月 日 (曜日) 午前 ・ 午後 時 ～ 時
会 場	
参加予定人数	名
備考	